

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	橋梁維持事業	会計名称 予算科目	一般会計 8 款 2 項 3 目	事業番号	3580	担当課 所属長名	土木管理課 武智博
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	西本仁
法令根拠等	道路法施行規則 第4条					【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 人に優しい道路・交通体系づくり					実施期間 【終了】	令和 7 年度(予定) □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	本事業の推進により、橋梁の適確で計画的な維持・管理を行い、安全・安心な道路空間を維持形成するとともに、災害に強い道路網の構築を図る。	事業の対象	長寿命化修繕計画を策定した箇所の橋梁				
事業の目的	橋梁の老朽化に起因する事故等を未然に防ぎ、安全の確保を図る。	昨年度の課題	高度成長期以降に集中的に整備された橋梁の状態や損傷原因を把握し、適切な措置による長寿命化を図るとともに、突然の落橋など事故の危険性を低下させること。また、橋長の短いボックス等は職員で診断できるよう、適正な知識と技能を習得させること。				
事業の内容 (整備内容)	市道に架かる橋梁の点検を行い、老朽化したものについて長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕工事を実施する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	橋梁点検について、職員が技術講習を受講して、今年度初めて職員で点検を行った。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績			
直接事業費	65,800	89,409	0	16,416	28,072	77,715	旅費	千円	0	0	0	0			
国庫支出金	36,527	50,418	△ 118	9,281	15,563	44,018									
県支出金	0	0	0	0	0	0									
地方債	12,400	27,700	2,000	6,700	11,800	22,500									
その他の	0	0	0	0	0	0									
一般財源	16,873	11,291	△ 1,882	435	709	11,197	委託費	千円	23741	45000	36960	41152			
職員の人工（にんく）数	0	0				0									
1人当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794									
※ 直接事業費+人件費	65,800	89,409				77,715	工事請負費	千円	22668	60816	36563	36563			
主な実施主体	伊予市	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	請負												
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計						
成 果 指 標	指標	実施箇所÷予定補修箇所（63橋）=実施率			単位 113,500	区分年度 130,000	前年度 130,000	4 年度 130,000	5 年度 100,000	603,500					
					%	目標 4	4	4	5						
	指標設定の考え方	実施率を上げることにより通行の安全性を確保することができる。			目標 2	実績 3									
		非出水期に工事を行うため、年度内完成できない橋が多い。			効果 効果										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			河川内工事のため、出水期（5月から10月）については、原則として工事を行えない期間となっており工期設定が難しい。					
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			道路メンテナンス会議等により、国土交通省・愛媛県と連携し道路インフラ整備を進めている。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			県管理河川については、非出水期（11月から4月）になつてからの作業開始となるため、工期設定が難しい。
	事業の評価	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向か、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	5			
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)
評価	一次判定所長	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4		A	事業の方向性
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4			計画的な維持管理を行うことで、安全・安心な道路空間を形成するとともに、災害に強い道路網を確保することが必要であるため、事業継続とする。
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			
	評価	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向か、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3		A	所属長の課題認識
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	点検結果に基づき、補修設計及び補修工事をするために多額の費用やマンパワーが必要となる。今後、事業費の確保や新技術を活用しコスト縮減に努める必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			
		市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		